

宅地建物取引士法定講習

川崎支部でのお申込み方法

有効期限が申込受付期間に該当しているか確認の上、お申し込みください

■お持ちいただくもの

- ①宅地建物取引士証、新規の方は登録通知はがきと身分証明書
- ②認印（シャチハタ不可）
- ③顔写真4枚（カラー たて3cm×よこ2.4cm 同一の写真）
無帽・正面・無背景 スピード写真可、6カ月以内に撮影したもの
※家庭用プリンターで印刷した写真は不可
- ④受講料（神奈川県登録16,500円、他県登録12,000円）

※ご注意

- ・宅地建物取引士証の内容に変更がある場合は、宅建協会（神奈川県宅地建物取引業協会）でお手続きいただいてからお越しください。
- ・東京都・千葉県・大阪府登録の方は全日神奈川県本部では受講することができません。その他の道府県登録の方は、事前に登録行政庁へ「県外受講承諾証」をお取り寄せの上、お持ちください。
- ・本人以外のお申込みには、「委任状」と来られる方の身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

■申込受付場所

(公社)全日本不動産協会
神奈川県本部 川崎支部

〒213-0011
川崎市高津区久本1-5-18
フォーゲル2F-1

[TEL:044-982-3017](tel:044-982-3017)

受付時間

月・火・木・金
10:00~15:30
(昼休みを除く)



お越しの際は、
事前にお電話
下さい！



令和2年度 宅地建物取引士法定講習日程のご案内

講習日		取引士証の有効期限 ※「平成」表記	申込受付期間
元年度 第9回	令和2年 3月12日(木)	平成32年 3月12日 から 平成32年 9月11日 まで	令和2年 2月21日 まで
第1回	令和2年 4月15日(水)	平成32年 4月15日 から 平成32年 10月14日 まで	令和2年 3月30日 まで
第2回	令和2年 5月20日(水)	平成32年 5月20日 から 平成32年 11月19日 まで	令和2年 4月24日 まで
第3回	令和2年 6月17日(水)	平成32年 6月17日 から 平成32年 12月16日 まで	令和元年 12月17日 から 令和2年 5月29日 まで
第4回	令和2年 7月15日(水)	平成32年 7月15日 から 平成33年 1月14日 まで	令和2年 1月15日 から 令和2年 6月26日 まで
第5回	令和2年 9月17日(木)	平成32年 9月17日 から 平成33年 3月16日 まで	令和2年 3月17日 から 令和2年 8月31日 まで
第6回	令和2年 10月15日(木)	平成32年 10月15日 から 平成33年 4月14日 まで	令和2年 4月15日 から 令和2年 9月28日 まで
第7回	令和2年 11月11日(水)	平成32年 11月11日 から 平成33年 5月10日 まで	令和2年 5月11日 から 令和2年 10月23日 まで
第8回	令和3年 1月14日(木)	平成33年 1月14日 から 平成33年 7月13日 まで	令和2年 7月14日 から 令和2年 12月21日 まで
第9回	令和3年 3月17日(水)	平成33年 3月17日 から 平成33年 9月16日 まで	令和2年 9月17日 から 令和3年 2月26日 まで

【お申込みの際、必要なもの】

① 顔写真4枚 (カラー・たて3cm×よこ2.4cm)

- ※ 無帽・正面・無背景
- ※ スピード写真可、6ヶ月以内に撮影したもの
- ※ 家庭用プリンタで印刷した写真は不可
- ※ 横浜STビル地下1階に証明写真機がございます。

② お持ちの宅地建物取引士証

- ※ 新規の方は登録通知葉書・身分証明書

③ 認印 (シャチハタ不可)

④ 宅地建物取引士証交付申請書

- ※ 用紙は県本部・支部事務局にございます。

⑤ 受講料 (窓口でお支払いいただきます)

- ※ 申請手数料 4,500円 受講料 12,000円

合 計 16,500円

【講習会場】

全日本不動産協会 神奈川県本部
研修室
横浜市西区北幸1-11-15
横浜STビル6階

受付：9時20分から

講習：9時50分から16時30分

※講習は県本部(横浜市)以外
でも実施予定(2回)



【お申込み先】

神奈川県本部・各支部
受付時間：10時～16時

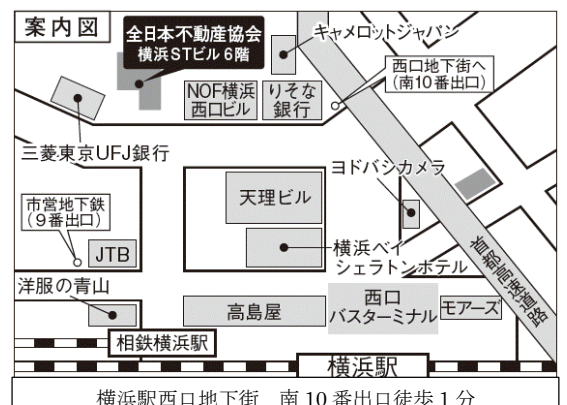
土日祝・年末年始を除く
支部は水曜定休

取引士証をお持ちで、神奈川県登録で登録住所・氏名等の変更がない方は郵送での申込みも可能です。

申込み方法等の詳細は神奈川県本部までご連絡下さい。

～ ご注意 ～

- ①有効期限の6ヶ月前よりお申込みできます。
- ②本人以外のお申込みには、委任状と申込みに来る方の身分証明書(運転免許証等)をご持参願います。
- ③登録事項(住所・勤務先等)に変更がある場合は、事前に宅建協会へ変更登録をお願い致します。
- ④取引士登録が東京都・千葉県・大阪府の方は、当本部で開催する法定講習を受講することができません。その他の道府県登録の方は、登録行政庁へ県外受講ができるかご確認下さい。



横浜駅西口地下街 南10番出口徒歩1分